

令和2年11月30日開会

令和2年第4回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和2年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案12件、指定管理者の指定9件、人事案1件、諮問1件の、合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第87号、専決処分した「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号）」は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業の追加補正であり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第88号「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案」は、特別職及び職員の給与改定等に伴う経費、当初予算に見込めなかった経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に5,205万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を302億7,259万7千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明申し上げます。

まず、この度の職員の給与改定においては、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、期末手当の額を引き下げることとし、給与関係費との調整を行ったうえで計上したほか、特別職及び議員の期末手当についても、職員に準じて支給割合を0.05月分引き下げることとしております。

次に、給与関係経費以外のものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、障害者福祉費において、障害福祉サービス費等給付費の利用者数が増加したことなどにより7,050万円を追加計上いたしました。

また、保育所運営費においては、子ども・子育て支援事業補助金の国庫補助基準額が改定されたこと

により1,945万5千円を追加計上いたしました。

教育費については、文化財保護費において、木造亀ヶ岡考古資料室に係る施設改修工事費112万7千円を新たに計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金の補正を行うとともに、すでに実施している新型コロナウイルス感染症対策に係る、国の地方創生臨時交付金及び、県の地域経済対策事業費補助金を追加計上いたしました。

繰入金においては、財政調整基金へ繰り戻しすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第89号から議案第92号までの令和2年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第93号から議案第95号までの3改正条例案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員、特別職及び議会議員の期末手当を改定するものであります。

議案第96号、議案第103号及び議案第104号の3改正条例案は、関係法令等の改正に伴い、所要の整理を行うものであります。

議案第97号「つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案」は、地方税法の改正に伴う延滞金の割合の特例について改定するものであります。

議案第98号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の改正に伴い、電気自動車等のための急速充電設備の構造等について改定するものであります。

議案第99号「つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案」は、漁港管理施設の占用期間の上限を改定するものであります。

議案第100号「つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」は、地方税法等の改正に伴い、延滞金の割合の特例及び道路占用料について改定するものであります。

議案第101号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、地方税法施行令の改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税軽減の適用基準所得額を改定するものであります。

議案第102号「つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案」は、令和3年度から運用を開始する一般廃棄物最終処分場の名称及び位置を定めるものであります。

議案第105号から議案第113号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」9件は、全16施設における指定管理者の指定についてであります。

次に人事案についてご説明申し上げます。

議案第114号「つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件」は、任期が満了となる農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律に基づき議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の
ひらたまさこ
平田昌子氏を、後任の委員として再び推薦いたしたく
意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明
申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、
本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたい
と思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、
御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提出
議案の説明といたします。